

国土交通省九州地方整備局  
局長 岡本 博 様

平成22年3月4日  
荒瀬ダムの撤去を求める会  
会長 本田 進  
(元)坂本村議会議員と町民有志の会  
代表 木村 征男

### 荒瀬ダムの水利使用に関する意見書

蒲島熊本県知事は、2月24日「荒瀬ダムの水利権延長」を申請されました。申請の理由について地元説明がありましたが、2年間延長する財政効果については理解できず、今後の地域振興についても明らかな説明はありません。

この審査に関連し、貴整備局は関係河川使用者を球磨川漁協に限定するとの判断を示されました。このことについて、私ども地域住民は以下のことを申し上げます。

#### 荒瀬ダムにより地域住民は57年間損害と苦しみを受けてきました。

1. 荒瀬ダムは、家屋・田畑の浸水被害や振動被害を発生し、地域住民は多大の損害と苦しみを受けてきました。
2. 荒瀬ダムは、悪臭・淡水赤潮・アオコの発生等、水質悪化による生活環境被害を齎しました。
3. 荒瀬ダムは、下流に減水区間をつくり鮎を始めとする漁族の遡上・流下を阻害し漁業関係者は著しい損害を受けました。
4. 荒瀬ダムは、ダム上・下流域及び八代海の生態系を変え、自然再生力を破壊しました。

**このような苦しみをこれ以上受け続けることは耐えられません。**

球磨川流域住民はじめ八代市民は、荒瀬ダムを撤去して球磨川を再生し、八代海の水産資源が回復することを望んでいます。そのことにより、地域の再開発・活性化に繋がるものと考えます。

**以上を踏まえ次の意見を申し上げます。**

1. ダムによる損害を受けてきた地域住民を、意見徴収の対象者として認めて頂くこと。
2. 今回の申請は許可されないこと。

よろしくご検討頂きますようお願い致します。

以 上